

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目	不適切な養育に影響を及ぼす親の認知行動プロセスに関する実証的研究
氏 名	中谷 奈美子

論 文 内 容 の 要 旨

子育てにおいて、子どもの泣きや反抗行動に対して、親がどのように行動やその原因について帰属・解釈するかという認知的評価は、その後続く不快感情や不適切な養育の決定要素として非常に重要である。本研究は、親の認知に焦点をあて、子ども側のリスク要因との関わりを含めて不適切な養育に影響を及ぼす認知行動プロセスを解明するとともに、不適切な養育に対する予防的介入について検討することを目的とした。

第1章では、まず、現代社会における子ども虐待の状況について、虐待の一步手前の育児困難の親が増加している現状に触れ、深刻な虐待に陥った親への治療や再発防止だけではなく、一般の親を対象とした予防的介入の必要性を指摘した。次に、認知的枠組みの視点から従来の虐待リスク研究を概観し、これまでの研究は、1) ある単一要因と不適切な養育の個別の関係を明らかにしており、複数の要因が連続的に関わるという視点に乏しい、2) 虐待の社会情報過程モデル (Milner, 1993, 2000) では、感情要素が含まれていない、3) 子どもの要因との相互作用的視点に乏しい、という課題を指摘した。さらに、わが国では虐待する親に関する研究の多くは臨床事例報告にとどまり、実証的検討がなされていないことから、親の認知行動プロセスの実証的検討の必要性を指摘した。

第2章では、本研究における仮説モデルの理論的背景を示した。まず、モデルの中心となる親の認知要因と不適切な養育の関係を検討する上で、攻撃行動に関する社会情報処理モデル (Dodge, 1986)、身体的虐待における社会情報過程モデル (Milner, 1993)、原因帰属理論 (Weiner, 1985, 1986)、ストレス理論 (Lazarus & Folkman, 1984) の理論的枠組みを整理した。次に、仮説プロセスに従い、親の個人内要因、子どもの要因、家族・社会的要因について説明した。なかでも発達障害は、親が子どもの行動を歪んだ形で認知する原因のひとつという指摘 (小野・杉山, 2009; 玉井, 2009) を踏まえ、子ども側のリスクとして発達障害の行動特性を取り入れる点など本研究の独自性に言及した。

第3章では、子どもの行動に対する親の認知尺度の作成および先行要因から認知、行動に至るプロセスを検証した。研究1では3~4歳の子どもをもつ一般の母親207名の回答を分析した結果、子どもの反抗行動に対する親の認知的枠組みには「被害的認知」「否定的認知」「肯定的認知」があり、そのうち不適切な養育に直接影響を及ぼしていたものは、親の戸惑いや関わり方に対する悩みなどの否定的認知ではなく、子どもの敵意や悪意と捉える被害的認知であることが明らかにされた。そして研究2では、世代間伝達の観点から、親の現在の対人関係における内的作業モデルが子どもに対する被害的認知を介して不適切な養育に及ぼす影響を、不適切な養育の種類別に検討を行った。1歳半~5歳児の一般の母親350名の回答を分析した結果、被害的認知には内的作業モデルのうち「アンビバレント」「回避」特性が影響を及ぼすことが示された。そして暴力行為に対しては、親の認知的枠組みのなかで被害的認知のみが不適切な養育の促進要因として影響した。一方、遺棄系行為に対して、否定的認知が促進要因として、肯定的認知が抑制要因として影響した。このことから、本研究で注目した被害的認知は子への暴力を引き起こすことが明らかとなり、不適切な養育のタイプ別のメカニズムが実証された。

第4章では、認知を多次元から測定し、感情要因を含めたプロセスについて検討を行った。研究3では2・3歳児の親296名の回答を分析した結果、被害的認知は不適切な養育に直接影響を及ぼしていることが示された。一方、困難場面において子どもの行動を安定的に帰属する傾向や対処不可能と捉える傾向は、怒り・嫌悪感情を介して不適切な養育に影響を及ぼすことが明らかにされた。親の不安・悲しみは、不適切な養育と直接の関連はみられないものの、ネガティブな認知と関連が見られたことから、認知と感情の双方向の影響を検証する必要性が指摘された。研究4では、発達障害あるいはその疑いのある児の親134名の回答を分析した結果、一般養育と比べて発達障害児養育では、「自分の思い通りにいかないと激しく泣く」といった子どもの行動に対し、安定性帰属が強く、対処可能性帰属が低いこと、子どもの行動に対する不安・悲しみや怒り・嫌悪が強いことが示された。一方、本研究で注目してきた被害的認知は、発達障害児養育において不適切な養育と関連はみられなかった。行動特性の影響では、言葉の遅れのない高機能児の特性は親の怒り・嫌悪感情を直接引き起こすこと、多動・不注意行動は不適切な養育を直接引き起こすこと等が示された。

最後に、第5章では、第3-4章で得られた知見について、理論的意義と臨床的示唆について考察した。まず、本研究の知見は、「1つのリスク要因の存在＝不適切な養育」という直線的な理解ではなく、リスクの段階的・連続的な関わりという視点を提起するものである。そして先行研究における対人認知や帰属に関する知見とも一貫しており、さらに臨床家による虐待親の認知の歪みに関する指摘を裏付けるものであった。このことから、従来の対人認知に関する理論的枠組みを親子関係・子育て臨床へ発展・応用する可能性を高めたといえる。また、子どものもつリスク要因が親の認知行動プロセスに影響していた点は、単に親のリスク要因のみ、あるいは子の要因のみでもない、親子の相互作用的な視点でモデルを構築する重要性を示唆するものであった。

次に、本研究結果から考えられる予防的介入への示唆として、親が自身の認知・感情に気づくことを促し、認知の偏りがある場合には子どもの発達ガイダンスを通して親自身が認知の偏りに気づき、修正していけるよう支援することが重要であるといえる。一方、被害的認知に関しては、より養育困難の高い事例が推測され、標準的な認知行動療法に基づく介入だけでなく、親の情緒的問題に対する治療的介入や親子の相互作用を適切に促進する介入等を優先あるいは組み合わせるなど、親が抱えている問題に即した介入が必要であるといえる。

さらに発達障害児養育では、子どもの行動が直接不適切な養育行動を招くプロセスだけでなく、親の認知・感情を介して不適切な養育に影響を与えるプロセスが示された。このことから、親の認知に介入することで怒り・嫌悪感情が低減され、不適切な養育を改善することが期待できる。そのほか、親の障害受容・育児負担・ストレスの問題に触れ、親のネガティブ感情をなくすことが第一の目的ではなく、ありのままの親の感情を受け入れ、寄り添うことを優先することが重要であると考えられた。

以上、本研究で示された親の認知行動プロセスは、近年実施されつつある認知行動療法を応用した子育て支援の現場に、実証に基づく有益な学術的知見をもたらすものといえる。最後に、不適切な養育のもつ複雑で複合的な性質を考慮し、今後解明すべき課題について指摘した。とりわけ認知リスク研究では、認知の先行要因の再検討、認知の時間的性質の解明、多次元的な評価基準（目標との関連性、内的規範・外的規範との適合性等）の検証を指摘した。親子の関係性から捉えた不適切な養育の重症化プロセスを明らかにすることも重要な課題であるといえる。